



国際自然・森林医学会所属医師が同行！

医師と歩く森林セラピーロード ～日神西浦～

ひかわにしうら

問い合わせ 美杉総合支所地域振興課 ☎272-8082 FAX272-1119

7/7日 9:00～15:00
日神西浦コース

森を歩きながら森林セラピー効果でリラックスしましょう。

定員 先着20人

費用 2,000円(昼食代、保険料を含む)

申し込み 申し込みフォームから、または電話で美杉総合支所地域振興課へ

申込期間 6月17日(月)～27日(木)



申し込み
フォーム



児童手当制度のご案内

問い合わせ こども政策課 ☎229-3155 FAX229-3451

児童手当と特例給付(以下「児童手当等」)は、中学卒業までの児童を養育する保護者に手当を支給する制度です。児童手当等を受けるには市への申請が必要です。ただし、公務員は職場で申請してください。所得範囲や計算方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。



令和6年度(令和5年中)の所得が 所得上限限度額未満となった人へ

令和6年度所得が、右表の所得上限限度額を下回った場合、改めて認定請求の手続きが必要です。

令和6年度個人市民税・県民税納税通知書等により、所得上限限度額未満となることが分かった場合、納税通知書等を受け取った日の翌日から15日以内に認定請求があれば、令和6年6月分から手当支給となります。

※手続きが遅れると手当を受給できない月が発生する可能性があります。

扶養 親族等 の数	所得制限限度額		所得上限限度額	
	所得額	収入額の 目安	所得額	収入額の 目安
0人	622万円	833万3,000円	858万円	1,071万円
1人	660万円	875万6,000円	896万円	1,124万円
2人	698万円	917万8,000円	934万円	1,162万円
3人	736万円	960万円	972万円	1,200万円
4人	774万円	1,002万円	1,010万円	1,238万円
5人	812万円	1,040万円	1,048万円	1,276万円

児童手当

(児童1人当たり月額1万円
または1万5,000円が支給)

特例給付

(児童1人当たり月額
5,000円が支給)

10月分から、児童手当が拡充される予定です。拡充に伴う必要な手続き等については、広報津8月1日号でお知らせします。



ウミガメ学習会

問い合わせ 環境学習センター ☎237-1185 FAX237-5385

6/23日 9:00～12:00

白塚市民センター大ホールほか ※雨天時は海岸での体験は中止

津市の海岸で産卵するウミガメの生態と、ごみや地球温暖化によるウミガメへの影響を学ぶとともに、海辺の生物を観察したり、産卵にやってくるウミガメの気持ちになって白塚の海岸の砂浜で穴掘り体験をしたりしてみませんか。

対象 市内に在住・在勤・在学の小学生以上(小中学生は保護者同伴、1組3人まで)

定員 抽選30人 ※当選者には6月16日(日)午前に電話連絡

持ち物 筆記用具、軍手、帽子、長靴、タオル、バケツ、飲み物など

申し込み 電話またはファクスで環境学習センターへ ※月曜日休館

締め切り 6月15日(土)17時

